

平成26年3月甲良町議会定例会会議録

平成26年3月20日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第11号 平成25年度甲良町一般会計補正予算（第6号）
- 第3 議案第12号 平成25年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第4 議案第13号 平成25年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第5 議案第14号 平成25年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第6 議案第15号 平成25年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第16号 平成25年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第17号 平成25年度甲良町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第18号 平成26年度甲良町一般会計予算
- 第10 議案第19号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計予算
- 第11 議案第20号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第12 議案第21号 平成26年度甲良町介護保険特別会計予算
- 第13 議案第22号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計予算
- 第14 議案第23号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第15 議案第24号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算
- 第16 議案第25号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計予算
- 第17 議案第26号 平成26年度甲良町水道事業会計予算
- 第18 議案第27号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計予算
- 第19 議案第28号 甲良町課設置条例の一部を改正する条例
- 第20 大滝山林組合議会議員の選挙
- 第21 議員派遣について
- 第22 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（12名）

1番	山田裕康	2番	阪東佐智男
3番	野瀬欣廣	4番	西川誠一

5 番 濱 野 圭 市
7 番 木 村 修
9 番 丸 山 恵 二
1 1 番 西 澤 伸 明

6 番 丸 山 光 雄
8 番 藤 堂 一 彦
1 0 番 金 澤 博 夫
1 2 番 建 部 孝 夫

◎会議に欠席した議員

な し

◎会議に出席した説明員

町 長 北 川 豊 昭
総務課長 大 橋 久 和
教育次長 金 田 長 和
企画監理課長 中 山 進
道の駅管理室長 茶 木 朝 雄
建設水道課長 若 林 嘉 昭
社会教育課長 池 田 弥 太郎
総務課参事 中 川 雅 博
人権課長補佐 山 田 光 義

教 育 長 堀 内 光 三
会 計 管 理 者 中 川 愛 博
税 務 課 長 上 田 和 光
保 健 福 祉 課 長 川 嶋 幸 泰
産 業 課 長 米 田 義 正
住 民 課 長 山 本 昇
学 校 教 育 課 長 塚 口 博
建 設 水 道 課 参 事 北 坂 仁

◎議場に出席した事務局職員

事 務 局 長 陌 間 忍

書 記 宝 来 正 恵

(午前9時05分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成26年3月甲良町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 阪東議員および3番 野瀬議員を指名いたします。

次に、追加提案がありますので、これより町長の提案説明を求めます。

町長。

○**北川町長** 本日、何かとお忙しいところ、3月定例会最終日にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。3月6日に招集いたしました今期定例議会につきましては、一般質問、本会議ならびに付託案件について、予算決算常任委員会を開催いただき、慎重にご審議等を賜り、厚く御礼を申し上げます。

次に、本日、追加提案をさせていただきます案件1件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第28号は、住民の方の利便性を高めるため、保健福祉課の分掌事務の一部を住民課の分掌事務に変更することにし、そのために甲良町課設置条例の一部を改正するものであります。

以上、簡単でございますが、何とぞよろしくご審議いただき、付託案件ともども適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案説明とします。

○**建部議長** 次に、日程第2 議案第11号 平成25年度甲良町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番、西澤です。反対討論です。

補正予算全体で、少ない金額であります。今の町民の暮らしの状況に対応する予算の点では不十分だと考えるものであります。その点は、それぞれの負担額の問題や、それから、計上している予算の中でパソコン10台が400万円を超える計上となっております。1台にしますと40万円、メンテナンスや特許等のそういう諸費用を入れても、1台の平均が高すぎるというように思います。その費用は、町民の暮らしに回せる費用であります。その点の考え方からも反対討論としたいと思っております。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第3 議案第12号 平成25年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 反対討論です。国民健康保険税の引き上げは、来年度から条例で引き上げることが決定をされています。この特別会計では、しょうびんな補正の範囲であります。しかし、そういう状況の中で、町民の負担軽減を少しでも図るという姿勢を示していただきたいと思ひまして、反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第4 議案第13号 平成25年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番、西澤です。この後期高齢者医療特別会計についての当初予算には反対をしてきました。今回、補正の範囲ということで見まして、問題なしと判断しまして、賛成討論とします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第5 議案第14号 平成25年度甲良町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第6 議案第15号 平成25年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第7 議案第16号 平成25年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 新築資金等貸付の特別会計については、同和対策事業の重要な柱の1つとして位置づけて取り組んでこられました。さまざまな課題をまだ残しています。新築資金の返済の滞り、これについては悪質者については裁判、法律的な手段でも訴えていくという方向が示されました。そして、豊郷町に見られるように、この資金の最終的な締めくくりがされれば、この事業による町民への還元利益、そういうところにも貢献する問題であります。終わりよければ全てよしというようになるように求めまして、この補正の範囲でありますので、賛成討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第8 議案第17号 平成25年度甲良町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第9 議案第18号から日程第18 議案第27号までを一括議題といたします。

本案については、予算決算常任委員会に付託され、審査が行われまして、その報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員会審査報告を求めます。

西川委員長。

○西川議員 読み上げて報告とさせていただきます。

平成26年3月20日。

甲良町議会議長 建部孝夫様。

予算決算常任委員会委員長 西川誠一。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果。事件の番号、件名、審査の結果、このように述べていきます。

議案第18号 平成26年度甲良町一般会計予算、原案可決。

議案第19号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第20号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第21号 平成26年度甲良町介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第22号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、原案可決。

議案第24号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算、原案可決。

議案第25号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号 平成26年度甲良町水道事業会計予算、原案可決。

議案第27号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計予算、原案可決。

次のページに入ります。

2、審査経過。

議案第18号 平成26年度甲良町一般会計予算。

歳入の部、町税の滞納繰越金は、収納見込額か、それとも滞納全体の額かとの問いに、滞納額全体ではなく、平成25年度の滞納見込額に収納率を掛けて計上している。町民税は、滞納見込額1,600万円で、収納率28%の450万円、法人税は2社分の5万円、固定資産税は、滞納見込額3,100万円で、収納率22.5%の700万円、軽自動車税は、滞納見込額270万円で、収納率18%の50万円を計上しているとのことであった。

地方交付税が前年比9,700万円減額している理由はとの問いに、平成25年度に法人税が大幅に伸びているため、平成26年度では、その分、普通交付税が減額される見込みとのことであった。

自動車取得税交付金が450万円減額している理由はとの問いに、平成26

年度4月から自動車取得税の税率改正が行われ、自家用自動車は5%から3%に、軽自動車は3%から2%に改正されるためとのことであった。

社会福祉協議会、光熱水費等戻入850万円は、前年度より増額している理由はとの問いに、保健福祉センター光熱水費のうち、デイサービス事業を運営している社協の占める割合は大きく、電気料金の改定が平成25年度に実施されたことによる増額とのことであった。そのほか、いろいろ質疑、指摘があった。

歳出の部。企画費の世代をつなぐ集落の元気づくり交付金980万円の内容と選定方法はとの問いに、一般分60万円の13集落分と特別分は、前年度より10万円増額し、40万円の5集落分を計上している。5集落の選定は、選定委員会で行い、漏れた集落については、次年度に再度工夫して申請していただくとのことであった。

交通安全対策費の湖東定住自立圏公共交通活性化事業負担金1,132万4,000円は、前年度より増額している理由はとの問いに、利用者の増及びタクシー料金改定が主な要因とのことであった。

民生費の臨時福祉給付金事業及び子育て世帯特例給付金事業の内容はとの問いに、消費税増税に伴う低所得者層への新規助成であり、臨時福祉給付金事業は、町内在住の非課税者1人に対して1万円を寄付する。ただし、非課税であっても課税されている人に扶養されている場合は対象外。また、子育て世帯特例給付金事業は、臨時福祉給付金事業の対象外の児童で、児童手当を受給している児童1人に対し1万円を給付するものとのことであった。

児童クラブ運営費の障害児保育支援員賃金376万8,000円は、何人分で、障害児は何人かとの問いに、当該児童クラブに1人ずつ配置している。障害児は、東西ともに4人ずつとのことであった。

獣害対策費の委託料170万4,000円を計上しているが、平成25年度の実績と会員数はとの問いに、現在の会員数は銃器13人、わな4人の合計17人で、実績は平成25年12月末現在で、カラスが15羽、鹿14頭、イノシシ27頭とのことであった。

農地費の環境保全型農業直接支払交付金の内、町単費分のみずかがみはどれぐらいあるかとの問いに、東びわこ東部営農センター管内で43戸で、3,417.2アール、町内は12戸で927.1アールとのことであった。

商工振興費の町商工会補助金が650万円計上されているが、前年度より20万円の減額の理由はとの問いに、新年度予算要求ベースで、2億5,000万円の財源不足があり、全ての項目で見直しを行い、各種団体補助金についても減額を行ったもので、ご理解願いたいとのことであった。

土木費の地籍調査費が計上されているが、平成26年度の計画はとの問いに、

長寺西地区の2工区12ヘクタールの閲覧、3工区7ヘクタールの立ち会いおよび測量、4工区12ヘクタールは平成27年度に向けての素図の作成、在士、法養寺地区8ヘクタールの立ち会いを計画しているとのことであった。

資料館費、図書購入費700万円は、どのような本を購入するかとの問いに、子ども用、成人用参考図書等で、おおむね5,000冊を予定している。

財政厳しい中での予算編成であったと思うが、道の駅の民営化に向けた取り組みを強固に進めてほしい。また、商工会への補助金の減額があったが、地域経済の再生なしでは、町の発展はないので、町民のため職員一丸となって頑張ってもらいたいとの意見があった。そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第19号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計予算、保険給付費の死亡一時金および出産一時金は何人分の計上で、現在の実績はどの問いに、死亡一時金は1件5万円の15件分、出産一時金は1人42万円の17件分であり、平成25年度現在の実績は、死亡一時金が13件、出産一時金が16件とのことであった。

予算総額9億4,978万4,000円の計上があり、一時借入金6億円と定められているが、6億円も必要かとの問いに、療養給付費等の支払いは税金と補助金でまかなっており、補助金の入金最終分は翌年度の5月であり、その不足分を借り入れるもので、6億円までは考えていないとのことであった。

レセプト点検業務賃金252万6,000円とレセプト処理費142万9,000円との関係はどの問いに、レセプト処理費は県国保連合会でレセプトで点検を依頼している負担金で、レセプト点検業務賃金は、県では点検が十分でないため、町独自で点検するための臨時職員の賃金とのことであった。その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第20号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算。特に、意見はなかった。

議案第21号 平成26年度甲良町介護保険特別会計予算。特に、意見はなかった。

議案第22号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計予算。特に、意見はなかった。

議案第23号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

滞納繰越分が904万3,000計上されているが、滞納者に対する取り組みはどの問いに、滞納者と保証人に対して督促状や催告状を送付し、来庁時や電話等による納付相談を行い、分納による納付指導をしている。また、悪質者には法的手続きを行う文書を送付し、納付を促しているとのことであった。

そのほかいろいろ質疑、指摘があった。

議案第24号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算。

土地売払収入500万円が計上されているが、その内容と売払単価はどの間に、呉竹地区の2筆340平米で、340万円。残りは、努力目標として計上した。単価は、1平米当たり1万円とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑があった。

議案第25号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計予算。

公共下水道事業費の工事請負費5,500万円が計上されているが、どれくらいの事業量があるかとの問いに、認可区域内の住宅地では、小原川地先の四ノ井川と犬上川を挟む地域で、管路延長約1キロメートルを予定しているとのことであった。

水洗化促進補助金135万円は継続分かとの問いに、継続事業であり、生活扶助者に50万円、低所得者に7万円を補助するとのことであった。

議案第26号 平成26年度甲良町水道事業会計予算。

現在の有収率はどの問いに、平成26年1月末で81.97%とのことであった。

営業外収益の長期前受金戻入4,100万3,000円の内容はどの問いに、固定資産の減価償却資産に補助金があるときは、その額を負債に計上でき、その場合、長期前受金は固定資産の減価償却により収益に振りかえることができるための戻入額とのことであった。

営業費用の資産減耗費399万9,000円の内容はどの問いに、構造物や本管等布設替え時に抹消した分とのことであった。そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第27号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計予算。

黒字化に向けた方策と今後の計画はどの問いに、子ども向けテント村の開催や子どもを対象とした収穫体験、各種イベントセールを開催等により集客を図り、売り上げ増に努めたい。

また、本来、町が負担する道の駅運営経費と直売所運営経費との区分を明確にし、経費削減を図り、民営化できるよう努めたいとのことであった。

第3セクターや指定管理等、いつをめどに民営化を図るかとの問いに、大規模な計画から本町に見合った計画に縮小し、特産品もないままオープンしたのが現状であり、特産品の開発には今後も力を入れ、生産者農家の拡大を行い、売り上げ増につながるような事業の企画を行い、安心して指定管理業者等に渡せるよう、平成26年度はさらなる利益体制の確立に努めたいとのことであった。

駅長人事や特産品の開発、具体的な事業計画を示してほしい、また、町からの繰出金が年々減少するよう努力してほしいとの意見があった。そのほかにも

いろいろ質疑、指摘があった。

以上。

○**建部議長** 以上で、予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対しまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

それでは、議案第18号 平成26年度甲良町一般会計予算について、討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番、西澤です。26年度一般会計予算に対して、党議員を代表して、対案も示しながら基本的、中心的な見解を次のように述べて討論いたします。

1つに、昨年、町長選挙で自ら掲げられたマニフェスト、公約に対する態度がどうだったかを検討しました。人口減少をいかに食い止めるかは、甲良町政の重要なテーマであります。ですから、若い世代が住み続けられるために、どのような施策が必要かを検討され、この選挙公約に掲げられたと思います。

そのうちの中学校卒業までの医療費無料化制度は、準備期間が十分あったにもかかわらず、来年度当初からの実施は見送られました。豊郷町、多賀町に次いで、愛荘町が来年度中に実施するとの回答があったと聞きました。子育て世代はもちろんのこと、多くの家庭が待ち望んでいる制度であることを改めて強調したいと思います。

また、燃えるごみの週2回収集を実施していない自治体は、県下では甲良町のみとなっており、これも町民の厚い期待となって、北川町長は、現行、夏場2カ月を4カ月に拡大すると掲げ、来年度実施とまで明記されていましたが、これも見送られました。公約どおりの6月実施まで、2カ月しか残されていません。改めて公約どおり実施するよう強く求めるものであります。

また、介護保険料が暮らしに重くのしかかることが背景にあり、少しでも元気で介護を受けずに暮らせることが励みになるような狙いもあり、未利用者への1,000円直売所お買い物券を交付することが掲げられました。ある町民は、本来なら利用するしないにかかわらず、介護保険料が高すぎるものを軽減すべきところですが、ささやかながら町の心向きを評価する言葉を述べておられました。この気持ちにも背いてしまいました。

これらは、個々の公約実現を見送ったことにとどまらず、甲良町民が願う大事な課題、つまり人口減少に歯どめをかけ、若い世代も定着でき、誰もが安心して暮らせる町にしてほしいとの願い、これに正面から向き合ったものか疑問が残るものであります。

2つ目に、安倍内閣が進めた経済政策は、極端な大企業優遇で、一握りの株式保有の富裕層は潤いましたが、庶民には全く恩恵はありません。アベノミクスで日本経済の失速は、既に明らかになっています。何よりも国民、町民の暮らし向きに対する不安が増大していることであります。一部企業の賃金引き上げが報道されていますが、労働者の実質賃金は、連続して下落しています。昨年からの年金が大幅に引き下げられ、医療費負担も増大し、各種物価も軒並み値上がりしています。そこに、消費税の増税が待ち受けており、そのとき町のとるべき姿勢は、できるだけ大型の公共事業を抑えて、福祉、医療、介護、子育てなど町民の暮らしの応援を重視しなければなりません。

公共事業を実施する場合でも、農業振興と耐震化工事の充実や道路、施設の安全、安心の確保など福祉型の公共工事と言われる事業に重点を置き、地元建設業者が入札に参加しやすい分離分割発注に努めなければならないと思います。ところが、今後進められるのは、学校給食広域センター建設や紫雲苑の全面改築で、数億円を町が負担するにもかかわらず、湖東定住自立圏構想の枠組みで取り組むため、地元業者が受注しにくいものであります。さらに、今回の防災センター設計業務についても、駐車場の拡大が先行して進められ、現在、庁舎の耐震化工事との比較、検討や資料提示などの論議もないまま、新しい役場庁舎建設ありきで進められている現状と考えられ、容認することができないと思います。私たちは、公共建設工事全般に反対する立場ではありません。

3つ目に、来年度予算で評価したい主なものを上げますと、各種がん検診、健康診断補助、筋トレ介護予防事業など町民の健康づくりに貢献されている現場の努力には感謝の言葉をよく耳にします。また、太陽光発電補助を含めた住宅リフォーム補助制度は、家計応援と中小建設業者の仕事起こしとなり、地域経済振興ともなるものとして歓迎されています。

これら積極的な施策も、誰もが安心して暮らせるまちづくりの中心的なものにまで位置づけられているとは評価できないものであります。それは、以前から指摘していますが、新たな出会い事業、49万4,000円という金額のしょうびんさだけでなく、若者がそれぞれの伴侶と出会い、甲良町に定住できる総合的戦略、展望のもと具体的な施策が立案されてこそ、新たな出会い事業が生きてくるものと思います。そのことは、世代をつなぐ集落の元気づくりや世代をつなぐせせらぎ遊園再生事業、地域おこし協力隊事業についても、共通した課題が提起されていると思います。つまり、町民の負担軽減を中心とした、暮らしが元気になる医療、介護、健康、子育てなどの応援施策が充実してこそ、これらのまちづくり事業が生き生きしたものにできるものだと思います。

なのに、町は国民健康保険税の値上げを4月から実施しようとしており、町民と地域の健康、元気を弱める方向だと指摘しないわけにはいきません。

4つ目は、同和行政終了の決断に踏み込んでいないことであります。これは、丸山光雄議員が一般質問で明快に理由と根拠を述べています。同対事業を進めた法的根拠となった諸法律は既に終了して12年が経過し、町民の実態もさまざまな問題をはらみながらも、交流が広がり、出身地にこだわる必要がなくなりつつあります。今、町政で必要なことは、人権という理念の内容を充実させることでもあります。すなわち、憲法で保障している生存権。具体的には、月数万円の年金生活者が多数おられるなどの極端な経済的格差の是正やお金の心配なく医療や教育を受ける権利、不安定雇用をなくして労働の保障などが求められています。

ですから、狭い意味での心のあり方を問題にする人権ではなく、生存権を保障する政治、行政の責任としての人権の尊重こそ重視することを強く求めたいと思います。

以上、4つの主な理由を述べ、4つの方向に沿うよう改善を求めて、本予算に反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番、西澤です。この後期高齢者の医療制度そのものについても、廃止の方向が一時、民主党政権で掲げられました。しかし、内容は保険の徴収そのものも、それから医療制度そのものも75歳を境にして、特別な制度として囲い込むもの、差別的な医療もその中に入っています。

そういう点から見ても、この医療制度自体を廃止して、誰もが助け合う保険制度に切りかえていく、こういうことが求められていると思います。反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成26年度甲良町介護保険特別会計予算について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 この介護保険制度についても、第一義的には国の制度の欠陥がいよいよあらわになってまいりました。国の審議会は、要介護1の認定者を外すなど、保険外しの方向が論議をされ、決められようとしています。その根本は、保険制度の枠組みの中で介護保険、介護事業を充実しようすればするほど、地方の財政を圧迫します。その単位の事業会計を圧迫してまいります。

今、県単位の連合で行おうということも論議をされています。しかし、そのこと自体、国の持ち出し、つまり、国庫支出を大幅に抜本的に増やさない限り、つまり、国の責任をはっきりさせない限り、この介護保険という、その枠内で事業を営み、そして、保険料を徴収して、そういう枠組みですから、介護保険事業を充実させようとするほど、先ほども言いましたように、会計が大変になってくるという事態であります。こういう点でも、根本的な解決が求め

られていますし、その町単位で利用する介護保険の事業者、保険料の軽減と利用者の軽減は待ったなしの現状だと思ひまして、その方向に進むべきだと提案をして、反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計予算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番、西澤です。これについても本町の同和対策事業を進める上での大事な柱の事業として位置づけられ取り組んでまいりました。町民の合意を最終的に確立する、つまり、やってよかったとそれぞれの町民が、また町民の合意で言えるようにする上でも、この新築資金の滞納問題は解決する上で、重要なテーマとなります。その点で、まだ道半ばでありますし、その滞納問題を明確に克服するという峠を越えたところまで来ている状況ではありません。そういう点では、過去の状況をきっちりと総括し、なぜそんなことになったの

かということも含めて振り返りながら、解決に向けた取り組みを求めて、反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 土地取得造成事業についても、同和対策事業の持ち家住宅を進める、こういう甲良町の独自の同和対策事業の持ち家制度、つまり、自立をしていってもらえる大きな過程として、持ち家制度が導入されたと聞いています。そういうところの積極面を最終のところ、ツケを町民に残さないという立場が必要であります。私どもは、この残地をめぐる裁判に至った経過もあります。そして、その中で重要な指摘の判決があり、確定をしています。現在、町に聞きますと、裁判時51カ所ありました残地が22件処分がされて、つまり、平成24年3月議会の時点でありすけども、28カ所が残地として残っているということでありす。関係者の努力や地域の方々、また同和対策事業の枠組みを外して土地がほしいという人に処分をし、払い下げていくという方向がぜひ強化され進められていく必要があると思います。

本来、残地が発生すること自体が理解できない事象であります。つまり、計画上、必要な区画、広さを造成するものでありまして、残ること自体が本来考えられない計画であります。そういう点からも、この裁判で争われたことはもちろんであります。庁舎内での同和対策事業を最優先で進めてきた中身についても、それぞれの立場で総括をして、この会計が有効に締めくくれるように、つまり、町民に貢献できる内容として締めくくれるように進んでいくことを求めて、反対討論とするものです。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですので、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成26年度甲良町水道事業会計予算について討論はありませんか。

丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 これまで、水道事業というのはいろいろありましたけど、改善しつつあるところが非常にいい面だと思います。過料とかそういう請求をしていることに評価したいと思います。さらなる町民の安全、安心な暮らしに向けて、改善していくように町の方をお願いして、賛成討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計予算について討論はありませんか。

○濱野議員 5番、濱野でございます。この件に関しまして、私は当初、平成25年3月には第3セクター方式で民営化を図り、できるだけ財政負担や地域の連携をしっかりと大切にしながら、大きなベクトルを持った施設でございます。ほんとうに協議を重ねて本格オープンを図るという計画であったかなというように記憶をいたしております。

しかしながら、委員会でもお話をさせていただきましたが、大変な努力をしておられるのはよくわかります。しかしながら、足踏み状態が続いているんじゃないかなと私は率直に感じているところでございます。ほんとうに民間で受け入れができない要素が何か、しっかりと分析をしていただいて、このまま続けることよっての財政圧迫や駅長人事、またビジネスプランをしっかりと立てる、経営力、組織力を高めるということがほんとうに急務でないかなと思っております。近年は、道の駅も沢山できてございます。ほんとうに激化もしております。

そういったことから、しっかりとしたエキスパート的な人の意見をしっかりと取り入れていただき、ほんとうにいい体制づくりを早くしていただきたい、そういう思いを強く要望いたしながら、大変残念ではございますが、反対討論とさせていただきたいと思っております。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

山田議員。

○山田議員 1番、山田です。私も議員にならせていただいてより、農協へ勤務している関係もあり、道の駅については関心を持って見ておりました。本格オープンして1年が経過したわけではありますが、滋賀県下の道の駅と比較すると、評価が低いと率直に思います。まず、公設にての運営に対して、失礼な言い方になるかもしれませんが、素人が直売所や道の駅をマネジメントするのは大変だと思います。先般の委員会での町長の発言、1年をめどに民営化を図るとは1度も言ったことがないなど、職員は言ったけど、私は言っていないなどと正当化を図ろうとしたり、特産品開発はなかなか時間がかかり、難しいなど現実にはほとんど進展がない状況であると思っております。

いろいろと問題はあろうかと思いますが、まずは早くしっかりとした駅長を選んでいただき、しっかりとした経営方針を確立させ、すばらしい道の駅になる線路を敷いていただくことを要望しながら、大変残念ではあります、反対討

論といたします。

○**建部議長** ほかに。野瀬議員。

○**野瀬議員** 私も反対討論をさせていただきます。先日の予算決算常任委員会の中で、みんな一生懸命やっていると。その部分は確かに私も理解しておりますし、そうだろうとっております。そこの部分は否定いたしません。ただし、目先の計画しか現在出ていないと。もっと長期的計画、そして将来にわたるビジョン、この辺が出ていない状況で現在の予算に賛成するわけにはいきません。道の駅事業を早く何とかしなければいけないという気持ちから反対とさせていただきます。

以上です。

○**建部議長** ほかに討論はありませんか。

木村議員。

○**木村議員** 私は、賛成討論をさせていただきたいと思います。委員会の場合でも申し上げましたが、予算書を見ると、販売収入のかなりの増に対しまして、出で事務諸費等々の減ということは、歳入が増えて、歳出が減ると非常に苦労の中での予算立てを思いまして、賛成討論とさせていただきたいと思います。

○**建部議長** ほかに討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番、西澤です。せせらぎの里こうらの特別会計についての賛成討論をいたします。町財政の補填額を比較しますと、昨年の2,100万円から1,400万円台に改善をされており、評価を第一にしたいと思います。振り返って、ふるさと交流村構想以来、町政上の不安材料でした。簡単に振り返りますと、7億4,000万円もの事業規模で、レストランや宿泊所、農業体験スペース、シャワー室などのついた直売所建設が強行されようとしていました。私たちは、町民とともに箱物先行をやめ、農業振興重視に見直すべきとの主張を掲げ、建設そのものには反対はしませんでした。514通のアンケートを町民から直接集め、特産品もないまま豪華施設の建設先行はやめるべき、農業振興が充実すれば、町民がおのずと方向を出してくると訴えてまいりました。

北川町長が規模縮小の決断により、第1期町長選挙に勝利されたことは評価してきました。そして、建設的な方向として直売所発展の4本柱を、この間、一貫して提起してまいりました。1つは、箱物優先を切りかえること。2つ目に、農業振興、出荷支援を強化すること。3つ目に、町民合意を進める前提となるよう、町民の暮らし、医療、健康、子育てなどの応援を充実すること。4つ目に、町民の結束を弱める特定地域の特別施策を終了すること。この4つは、現在も大事な柱だと思います。加えて、町の直営という事態を受けて、生産者、出荷者、とりわけ町内生産者組合との意思疎通をしっかりと行うこと。協議機関

の設置、確立が不可欠であることを改めて提起するものであります。

早く民営化にとの意見が出されることについても、私たちの基本的見解を述べておきます。民営化を追究されている論では、大規模で展開する予定で進んでいた折には、町、農協、町商工会の3者が第3セクター方式で共同経営の方向も確認された時期もあったと記憶しています。会議資料も残されています。この共同経営の方向が破談になったのは、経営上、赤字の危険が高いと判断されたものと、私どもは理解しています。特産品がない、甲良町でお客を引きつけるほどの売れ筋農産物が見あたらないとの判断からではなかったでしょうか。このような根本的な課題を解決せずして、民営化ありきを進めてはならないと思います。議会で研修に行った大山のように、赤字でも町は負担しないとの内容を盛り込んだ契約に合意できるかが重要なポイントになると考えます。同時に、町の目的である農業振興と地域振興、生産拠点の構築との観点を充実させていく上でも、生産者、販売業者などへの指導性の発揮という視点を強化する必要からも、直営を維持することの方が望ましい選択もあり得ます。

最後に、道の駅の運営に当たって、改善すべきと思う事項などを提起しておきたいと思います。

1つに、この会計は昨年も申し上げましたが、商取引の伴う事業であり、一般会計からの繰り出しは今後、数年間の開業資金的な性格があり、貸付金がよりふさわしいものと考えます。

2つ目に、農産物の付加価値を高めるための加工所設備を町が保証することが重要だと思えます。

3つ目に、現在、町外で生産、加工を頼っている商品等の町内事業化、商品化に向けた努力を促進する制度をつくり、本格化させることが重要だと思えます。具体的には、特産品として手がけてきたものを事業ベースに乗せるには、何が必要かの、突っ込んだ検討が必要ではないかと思えます。

4つ目に、生産者の意欲を引き出す上で重要なものは、それぞれの生産者、出荷者の所得向上につながるのではないかと考えます。マーガレットステーションの手本が示すように、いい商品を出荷すれば、どんどん売れる。売れ残った農産物、特に生鮮品は一定の割合で買い取り、加工品材料あるいは食堂の仕入れ材料とするなどの検討が必要です。その分、生産者に対し品質向上等の注文はしっかりと伝えるなど、信頼関係を構築する密度の濃いキャッチボールができるようにしていくことが不可欠であると確信するものであります。

いずれの場合も、開業した以上は、先ほど提起した5本の柱を一つ一つ進めながら、町民合意を得る努力を重ねられるよう、町長ならびに関係者のご尽力を特に要請して、賛成討論とするものであります。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

金澤議員。

○金澤議員 10番、金澤です。私は、必ずしも西澤議員の賛成討論に全て賛成するわけではありませんけれども、委員会で町長が、昨日の今日、苗を植えても1年ではならない、やはりそれだけの年月がかかるということで、ローマは1日にしてならずという言葉があります。予算決算の委員会で、私が指摘したように、やはり町からの繰出金を1年1年少なくしていく、そういう目標で私は頑張っしてほしい、そういう思いで、委員会でも賛成しましたし、今回もそういう思いで賛成討論といたします。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。10時30分まで。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○建部議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第19 議案第28号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第28号 甲良町課設置条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成26年3月20日。

甲良町長。

○建部議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○中川総務課参事 失礼します。議案第28号 甲良町課設置条例の一部を改正する条例。

改正理由につきましては、住民の方の利便性を高めるために、保健福祉課の分掌事務の一部を住民課の分掌事務に変更するものであります。甲良町課設置

条例の一部を次のように改正する。

第3条、住民課の項目中に次の2号を加える。第7号、福祉医療および老人医療に関すること。8号、児童手当に関すること。

同条保健福祉課の項目中、第7号および第8号を削る。

付則として、この条例は平成26年4月1日から施行する。

以上であります。よろしく申し上げます。

○建部議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

西澤議員。

○西澤議員 新旧対照表を見ますと、今度、課設置条例が変わる保健福祉課の関係が、福祉に関すること、それから保険に関することの流れからいうと、7番の福祉医療および老人医療に関することがセットとは言いませんけども、そういう流れで所属する方が自然ではないかというように思うんですが、そのことと、後期高齢者の医療制度の担当は、このどちらになるのか。それによって、変更の理由としているのかなと思います。その説明をお願いいたします。

○建部議長 保健福祉課長。

○川嶋保健福祉課長 まず最初の福祉医療につきましては、マル福の関係が全部、住民課の方へ行きます。それと、老人保健の方で、後期高齢者は老人保健の方に入りますので、後期高齢者の保険も住民課の方へ行くということでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そうしますと、後期高齢者の医療保険と、それから全体を網羅する国民健康保険の事業が住民課ですので、そこで統合した窓口にする方が、町民の利便性があるのかと思いますが。

それが1つと、児童手当に関することが移動しても、子どもに関することを住民課が1つ増えるということだと思いますが、人員をそれに見合せて、体制も増やすことなのか、それとも、今の陣容の範囲で移動だけということなんでしょうか。説明をお願いいたします。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 今の質問ですが、町民の方に少しでも保険事業を1カ所でということをお考えまして、もちろん保健福祉課の方から担当者を1名、住民課の方に回させていただきます。

○建部議長 ほかに。阪東議員。

○阪東議員 2番、阪東です。福祉の方を一部移動するということなんですけれども、今ほど人員の方も異動すると。それにしただがってのメリットは、住民サービスを包括的に一元化するということですが、大幅にシステムを持ってきたりと、それに対する経費については、いかがなんでしょうか。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 確かに経費はかかるんですが、もともと住民課の方に、そのLANの配線とかもありましたので、一部はかかりますが、そんな高額にということはありません。元があるものですから、そこにつなぐということで聞いています。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西川議員。

○西川議員 4番、西川です。賛成討論とします。これは、私が議員になってちょっとしてから、いろんな改革という形の中で一般質問させていただいた中の1つだったと思うんですが、利便性がよくなることは当然なってくると思うんですが、そのときに話が出ました、年寄りが道路を挟んで向こう行ったり、こっち行ったりというような形で事故でも起こされてもいけないと、その辺のところもいろいろあわせた中で提案させていただいておりました。今回、このような形でやっていただけるということは、ほんとうにいいことだと思いますので、賛成討論とします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第20 大滝山林組合議会議員の選挙を行います。大滝山林組合議会議員の金澤議員から、平成26年3月31日付で辞職の申し出があり、欠員が生じますので、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せんにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推せんで行うことに決定いたしました。指名の方法については、本職において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定いたしました。
大滝山林組合議会議員に西川誠一議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました西川誠一議員を大滝山林組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西川誠一議員が大滝山林組合議会議員に当選されました。

ただいま、大滝山林組合議会議員に当選されました西川誠一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、日程第21 議員派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。

会議規則第121条の規定によりまして、お手元に配布いたしておきました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第22 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定によりまして、各常任委員長からお手元に配布いたしておきました文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月5日、全協、6日、開会のこの定例議会、15日間という非常に長期にわたりまして開催をさせていただきました。新年度予算については、以前にも申し上げましたように、非常に財源が厳しい中、財源不足2億5,000万円、その中で各担当課から予算要望を上げていただき、トップ査定でかなりスリムに削減をさせていただきました。特に、手だてができない部分については、基金の取り崩し、とりわけ財政調整基金の取り崩しを行い、予算の充実にさせていただくなど、苦心の結果の新年度予算、近年にない縮小規模の予算になったのかなとも思っております。

そうした中で、必要な部分にはしっかりと手だてをし、予算編成をさせていただいたつもりであります。26年度については、そうした予算、議員の皆さんから十分にご審議をいただき、そして、いろんな提案をしていただきました。そういうことも十分配慮させていただきながら、26年度は予算執行に努めてまいりたい、このように思っております。

先ほど、開会前に今年3月末をもって退職する管理職がご挨拶をいたしたと思います。この議場には、現在6人おりますが、今日が最後になります。それ以外にも、当初15名というように思っておりましたが、保育士が1人、また退職をしたいということで、病気の関係もあって、総勢16名が退職ということにもなりました。採用試験を行ったんですが、保育士と保健師が、採用試験で合格になったのが最近、土壇場でキャンセルというようなことも起こりまして、人事配置が大変だなとも思っております。

そういう中で、人材不足で各課の職員の配置が少し厳しい部分もあって、それでもなおかつ住民サービスがしっかりと対応できるように職員一丸となって頑張ってもいきたいし、また、新年度からの、例えば6月議会、新しい管理職がこの席に座って、議員の皆さんに対して答弁をさせていただくということも出てきます。非常に不慣れな点でいろいろご迷惑をかけますが、またその分はご理解もいただきたいなとも思っております。

これから少しずつ暖かくもなっております。いよいよ明日、あさってからいろいろとご指摘をいただいておりますが、私たちも精一杯頑張って、道の駅の運営にも取り組んでいきたい。その中で、22日、23日は1周年の記念イベントも行わせていただきます。議員の皆さんもできるだけご協力もいただき、ご参加もいただきたいとも思っておりますので、その点も併せてよろしくお願いを申し上げます。

この場で、本来なら全協のときに報告をさせいただくんですが、18日に特交の、県の方から連絡がございました。この場を借りて、ちょっと報告をさ

せていただきます。

今回の特交は非常に厳しいと、県の方からも聞いておりました。1月に2町、いわゆる豊郷と甲良の2町連協で総務省の方に、元総務官僚の上野賢一郎衆議院議員にご同伴をいただいて陳情に行ってまいりました。それと、市の方は直接、総務省から交付金が出ますが、町の方は県を通じてということでございます。2月に西嶋副知事にも直接、陳情にも寄せていただき、甲良、豊郷の実情を訴えてまいりました。その結果、ご理解もいただけたのかなとも思っております。24年度が4億1,780万2,000円で、25年度が4億1,518万9,000円、前年に比べて261万3,000円の減ということで、非常に減額幅が縮小されたということで、大変ありがたいなとも思っております。この特交の財源も、先ほど言いましたように、財調の取り崩しも行っておりますので、そういう部分の充当にも使わせていただきたいなとも思っております。

いよいよこれから暖かくなってまいります。議員各位の皆さんにおかれましても、それぞれの立場でいろいろとご活動もいただきながら、健康に留意して頑張ってくださいたいと、このようにも思っております。本日は、ほんとうにご苦労さんでございました。ありがとうございました。

○**建部議長** これをもって、平成26年3月甲良町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時45分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 阪 東 佐智男

署 名 議 員 野 瀬 欣 廣